



横浜市社会福祉協議会

『共済 News』

<vol. 4>
2020年-No.2
3月発行

ほら、
よこはまは
あったかい

【発行】社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当
〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 7階
TEL 045-201-2218 (平日 9時～17時) FAX 045-201-1661

◆加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことや、事務担当者の方へのお知らせを『共済 News』で情報提供
ホームページ上でご覧いただけます。

◆最新情報をメールで受け取れます。**登録はこちらから** ⇒ 横浜市社協 メール配信 **検索** 🔍

■ 日頃から共済事業にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。3月号をお届けします。

- 1 <お願い> 4月に提出する書類はお早めに！チェックは確実に！
- 2 「特定役員等勤続期間」の有無の記載もれについて
- 3 4月の事務スケジュール
- 4 「共済制度のあらまし」と「重要事項説明書」をご活用ください！

よろしく
お願いします

1 4月に提出する書類はお早めに！チェックは確実に！

この時期は、脱退される方、加入される方ともに大変多くなるため、書類に不備（記入漏れ、押印漏れ等）があった場合、施設ご担当者様宛に、個別に連絡や書類の返却・差替等を行うことが難しくなり、10日（提出締日）以降に事務局からご連絡をさせていただきます。

そのため、不備がある書類は、当月に事務手続きを進めることができず、次月の処理となり、給付金のお支払いや加入手続きが1ヶ月ほど遅くなりますので、あらかじめご承知くださるようお願いいたします。

★ 繁忙時期のお願いで恐縮ですが、提出前の書類確認をよろしくお願いいたします。

2 「脱退給付金受給申請書」の3枚目「退職所得申告書」の「特定役員等勤続期間」の有無の記載もれについて

税法上、特定役員等勤続期間の有無の欄には○印が必要ですが、無記入の場合、4月・5月は1件ずつ電話確認を行うことが難しいため、○印がない場合には、**全て「無」として取り扱わせていただきます**。これにより法人・施設・加入者に不利益が生じた場合、本会は責を負いかねますので、ご承知ください。詳しくは、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/m/taxanswer/2737.htm> または、検索サイトで「国税庁 特定役員」で検索) をご覧ください。

3 4月の事務スケジュール

①【提出書類の締め切り日】施設・団体 ⇒⇒⇒ 社協（共済担当） **4/10(金)必着**

★ **脱退（退職）日が3月末日の場合、事由発生日（3/31）過ぎての受付が原則ですが、この時期に限り、早めに3/23（月）から書類を受付いたします。**

②【加入承認通知書・掛金請求書の発送日】

社協（共済担当） **4/20(月)発送** ⇒⇒⇒⇒ 施設・団体

